

ひきだし

人の社会、アリの社会

理学部支部 小金沢雅之さん

「ひきだし」といっても当方極めてその種類が少ない。しかも自らの研究に関連したことくらいしか仕舞ってあるものがないというのも困りものである。わたしはショウジョウバエという小さなハエの求愛行動について研究している。こういう生業をしていると、生き物のすごさを感じることもあるとともに、ヒトのあり方を色々考えさせられることもある。例えば、虫のなかには「真社会性昆虫」と呼ばれる者達がいる。有名なのはアリとかハチで、私の扱っているようなハエに比べれば、極めて洗練されたすごい奴らではある。彼らはコロニーと呼ばれる集団を形成しており、女王以外はみなワーカーと呼ばれる個体である。

生殖能力を持つのは女王だけで、ワーカーは基本的にコロニーを維持することに専念している。ワーカーはもちろん1匹、2匹・・・と数えられるが、全て取り替えの利くいわば部品である。その意味ではワーカーには個性はない。真社会性昆虫は極めて複雑で高度な「社会」を形成しているが、それは無個性な個体の集合からなるものもいえる。さて、昨今憲法「改正」の動きが活発になってきている。現行憲法では「すべて国民は、個人として尊重される。」とあるが、自民党改正草案では「人として尊重される。」となっているとのこと。さらに「公益及び公の秩序に反しない限り」という文言がそこかしこに現れる。これって、

アリの社会とすごく似ていないだろうか？アリの社会では、「コロニーの維持が最優先であって、ワーカーは「ワーカー」として「尊重されているが、もちろん各々の個体には無頓着である。何せ取り替えが利く者達なのだから。真社会性昆虫のことを考えれば、高度な秩序を生み出すにはこの方策は賢いのかも知れない。でも、ヒトがようやく手にした「個人」というあり方を捨ててまでして、そうすることによって、どの価値があるのだろうか。さて、あなたにはアリになりたいですか？ヒトであり続けたいですか？

アンテナ

病院支部の取組み

久しぶりに、病院長交渉を申し入れました。昨年夏頃より、7対1看護要員が確保困難になり、診療報酬を返還しないためとして、7対1病棟の看護師に対して年休取得を断念するよう上司から指導がありました。人員確保の責任を棚上げし、現場の看護師に負担を強いる労働基準法から逸脱した人事管理は許せません。要員不足のため取得できず時効消滅した年休について十分な補償をすること。7対1看護のもとで年休消化を保障する看護師数を明らかにし、十分な看護師数を採用し、看護師の年休取得を保証することを要求しています。

工学部支部の取組み

支部主催の改正労働契約法学習・相談会が、一番町法律事務所長の沼井護士を招き、3月11日昼青葉記念会館にて開催された。工学研究科、情報科学研究科、図書分館から准・時間雇用職員8名を含む16名の参加であった。長沼井護士より改正労働法とその問題点について説明があった。無期転換への方針がまだ決まっていない東北大学だが、今年度の労働条件通知書兼同意書から反復更新の限度がH30年3月31日までと書かれており、多くの准・時間雇用職員から働き続けられるのか不安であるとの意見が出された。弁護士からは、大卒側は無期雇用への期待をさせないためにH30年末日を記述している。毎年の更新契約の時に黙って署名捺印するのはではなく、できれば異議を述べ抵抗しておくこと、その記録などを残しておくことが望ましい。また、組合としても対応策を検討することが重要とのアドバイスがあった。一方、組合は総長あてに無期雇用転換の要求書を提出していること、無期雇用転換を進めている大学も幾つかあることなどが報告された。

コアの紙面には定年退職となる4名の組合員からメッセージを寄せていただいた。ちょっと寂しいが、この時期は新しい職員が入ってくる。沢山の仲間が増えてほしい。コア編集委員も、新しいメンバーを迎え、充実した紙面づくりを進めたいものです。

- #### 編集後記
- 編集中の3月は4年前の大震災を思い出す。
- ・5/1(金) 第86回メーデー (市民の広場)
 - ・5/3(日) 憲法を生かす宮城県民集会 (国際セ)
 - ・6/14(日) 宮城県母親退会 (岩沼市民会館)
 - ・6/28(日) 第400回市民平和行進
 - ・7/4(土) 宮城・研究者「九条の会」講演会 (フォレスト仙台)
 - ・7/11-12(日) 全大教定期大会 (東京)
 - ・7/25(土) 東北大学職員組合定期大会

これからの日程